

団体所得補償保険の仕組み

就業不能サポート

1年補償タイプに加え、
ゆとりの2年補償タイプも
皆さまのご希望でお選びいただけます。

病気やケガで働けない間、1年または2年にわたり、月々保険金をお支払いする保険です。



●保険金額は月額単位で1口5万円、2口10万円から加入できます。
正会員は40口200万円、準会員は10口50万円まで設定可能です。(満69歳まで)
保険金は、就業不能開始から支払対象外期間経過後、就業再開まで支払われます。
入院はもちろん、医師の指示による自宅療養も補償されます。

●入院時の取扱について
この保険では、就業不能になった日からその日を含めて、継続した就業不能が支払対象外期間(4日)を超えた場合に、支払対象外期間終了の翌日から保険金をお支払いします。
なお、入院による就業不能については、支払対象外期間(4日)の間の入院期間についても保険金をお支払いします(G110型除く)。4日以内の短期の入院を複数回された場合、2回目以降の短期の入院についてはお支払いできないことがあります。

ゆとりの
2年補償
タイプ

選
べる
2
タ
イ
プ

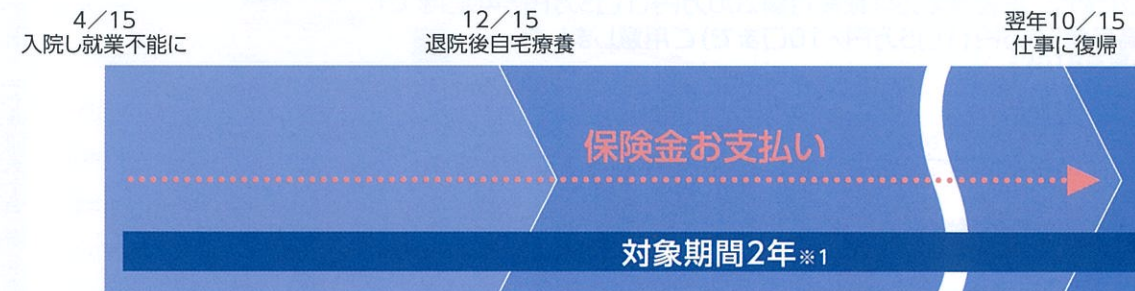
必須の
1年補償
タイプ

2年補償タイプ

- ◎1回の就業不能に対する対象期間は最長2年間です。
- ◎思わぬ長期療養に備えてゆとりの補償をお望みの皆さまへ。

[準会員保険金お支払例]

会社経営者45歳、月額保険金額30万円でご契約中に…
脳こうそくで就業不能になった。8か月入院ののち退院、その後医師の指示による自宅療養、
リハビリ生活が10か月続いた後、仕事に復帰。



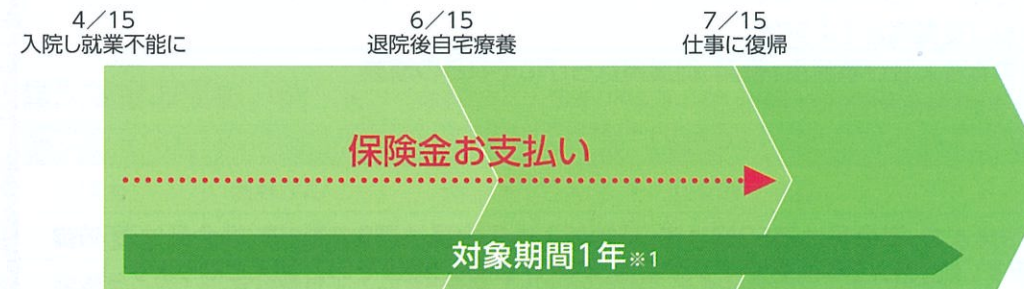
- 就業不能期間：8か月 + 10か月
(保険金をお支払いする期間) (入院期間) (自宅療養期間)
- お受取保険金額：月額保険金額30万円 × 18か月 = **540万円**
- 準会員月払保険料(S210型)：10,681円(葬祭費用補償特約(F型)の保険料を含みます。)

1年補償タイプ

- ◎1回の就業不能に対する対象期間は最長1年間です。
- ◎就業不能補償は必要だが、長期の就業不能には別の備えを講じたいとお考えの先生へ

[正会員保険金お支払例]

B先生45歳、月額保険金額50万円でご契約中に…
胃がんで入院、手術。2か月入院ののち退院。その後医師の指示により1か月自宅療養し、仕事に復帰。



- 就業不能期間(保険金をお支払いする期間)：2か月 + 1か月
(入院期間) (自宅療養期間)
- お受取保険金額：月額保険金額50万円 × 3か月 = **150万円**
- 正会員月払保険料(S110型)：13,719円(葬祭費用補償特約(F型)の保険料を含みます。)

※1 対象期間を経過した後の期間の就業不能に対しては保険金をお支払いできません。

※ 就業不能期間が1か月に満たない場合、または1か月未満の端数が生じた場合は、1か月を30日として日割計算します。

割安な
保険料で、
安心延長!